

令和6年度  
大津市職員採用試験案内  
《事務職・技術職》



大津市  
OTSU

●受付期間

5月24日（金）～6月26日（水）  
申込みはインターネット[推奨]から（郵送も可）

- ・インターネット申込みは6月26日（水）  
午後11時59分まで
- ・郵送は6月26日（水）までの消印有効

●第1次試験日

7月21日（日）《基礎能力検査（SPI）等》

■問合せ先

大津市職員選考委員会

大津市御陵町3番1号・大津市総務部人事課内

電話 077 (528) 2711

## 1 職種及び採用予定人員

区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
上級	事務職	27人程度	一般行政事務
	事務職（福祉）	5人程度	健康福祉分野等に関する業務及び関連する一般行政事務
	技術職（土木）	7人程度	土木に関する計画・設計・監督等の業務及び関連する行政事務
	技術職（建築）	若干名	建築に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（電気）	若干名	電気設備等に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（機械）	若干名	機械設備等に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
中級	技術職（土木）	2人程度	土木に関する計画・設計・監督等の業務及び関連する行政事務

(注) 採用された場合は、一般行政を行う市長部局、教育行政を行う教育委員会、水道・下水道・ガス事業を営営する企業局等に配属されます。なお、上級事務職（福祉）については、健康福祉分野に関する部局を中心に配属されます。

## 2 受験資格

(1) 次に掲げる表の中欄に定める職種の区分に応じてそれぞれ右欄に定める受験資格に該当する者が受験できます。

区分	職 種	受 験 資 格
上級	事務職	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
	事務職（福祉）	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、社会福祉主事任用資格を有するもの又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みのもの
	技術職（土木）	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学で職種に必要な学科を専攻し卒業した若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みのもの又はこれと同程度の学力を有するもの
	技術職（建築）	
	技術職（電気）	
	技術職（機械）	
中級	技術職（土木）	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、高等専門学校で職種に必要な学科を専攻し卒業した若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みのもの又はこれと同程度の学力を有するもの

(注) 「社会福祉主事任用資格を有する者」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者
- 2 社会福祉法第19条第1項第2号に基づく厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
- 3 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、社会学や心理学などいわゆる一般教養科目も含まれます。詳細は厚生労働省のホームページに掲載しておりますので御確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html)

(2) 次のアからウまでのいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 大津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 日本国籍を有しない者については、法令により永住が認められている者又は採用予定日前日までに認められる見込みの者のみ受験することができます。なお、法令により永住が認められている者とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者をいいます。

### 3 第1次試験

- (1) 方法・内容等及び場所・日時

ア 上級事務職、上級事務職（福祉）

方法・内容等		場所・日時
基礎能力検査（SPI）	企業人の職務に共通して求められる基礎的な能力を測定する検査	場所：びわ湖大津プリンスホテル （大津市におの浜四丁目7番7号）  日時：令和6年7月21日（日） 午前9時集合
適性検査	公務員として必要な適性についての検査	

イ 上級技術職、中級技術職

方法・内容等		場所・日時
基礎能力検査（SPI）	企業人の職務に共通して求められる基礎的な能力を測定する検査	場所：びわ湖大津プリンスホテル （大津市におの浜四丁目7番7号）  日時：令和6年7月21日（日） 午前9時集合
専門試験（多肢選択式）	職務遂行に必要な専門的知識についての筆記試験（大学卒業程度）	
適性検査	公務員として必要な適性についての検査	

（注1）昼食を持参してください。

- (2) 結果発表

上級事務職、上級事務職（福祉）、上級技術職（土木）及び中級技術職にあつては令和6年7月下旬に、上級技術職（建築、電気、機械）にあつては同年8月中旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。

### 4 第2次試験、第3次試験及び第4次試験

- (1) 上級事務職

ア 第2次試験

（ア）方法・内容等及び場所・日時

方法	内容等	場所・日時
口述試験	人物についての個人面接による試験	令和6年8月上旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

（イ）結果発表

令和6年8月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。

イ 第3次試験

（ア）方法・内容等及び場所・日時

方法	内容等	場所・日時
口述試験	人物についての個人面接及び集団討論による試験	令和6年9月上旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 結果発表

令和6年9月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。

ウ 第4次試験

(ア) 方法・内容等及び場所・日時

方 法 ・ 内 容 等		場 所 ・ 日 時
口述試験	人物についての個人面接による試験	令和6年10月中旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 最終合格発表

令和6年10月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。また、第4次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

(2) 上級事務職（福祉）

ア 第2次試験

(ア) 方法・内容等及び場所・日時

方 法 ・ 内 容 等		場 所 ・ 日 時
口述試験	人物についての個人面接及び専門面接による試験	令和6年8月上旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 結果発表

令和6年8月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。

イ 第3次試験

(ア) 方法・内容等及び場所・日時

方 法 ・ 内 容 等		場 所 ・ 日 時
口述試験	人物についての個人面接による試験	令和6年10月中旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 最終合格発表

令和6年10月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。

(3) 上級技術職（土木）及び中級技術職

ア 第2次試験

(ア) 方法・内容等及び場所・日時

方 法 ・ 内 容 等		場 所 ・ 日 時
口述試験	人物についての個人面接及び専門面接による試験	令和6年8月上旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 最終合格発表

令和6年8月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。また、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

(4) 上級技術職（建築、電気、機械）

ア 第2次試験

(ア) 方法・内容等及び場所・日時

方 法 ・ 内 容 等		場 所 ・ 日 時
口述試験	人物についての個人面接による試験	令和6年8月下旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 結果発表

令和6年9月上旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。

イ 第3次試験

(ア) 方法・内容等及び場所・日時

方 法 ・ 内 容 等		場 所 ・ 日 時
口述試験	人物についての個人面接による試験	令和6年10月中旬に行う予定ですが、詳しくは大津市のホームページで掲載します。

(イ) 最終合格発表

令和6年10月下旬に大津市役所前掲示場に掲示するほか、大津市のホームページでも掲載します。また、第3次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

## 5 採用及び給与

(1) 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。なお、名簿は原則として1年間有効です。

(2) 採用予定日

令和7年4月1日付け採用を予定しています。

ただし、採用予定者と調整の上、令和7年4月1日前に採用する可能性があります。

(3) 給与

初任給月額（地域手当を含む。）は、次のとおりです。（令和6年4月の場合）

上級職 222,600円程度

中級職 206,000円程度

上記のほか、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、経歴等に応じて上記に一定の額が加算されることがあります。

## 6 受験手続

(1) インターネットによる申込み[推奨]

受付期間	令和6年5月24日（金）午前9時から 同年6月26日（水）午後11時59分までの受信分に限り受け付けます。  ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 ※受付終了日は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。
申込みに必要なもの	ア パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続されたもの） イ 電子メールアドレス ウ Adobe Reader（拡張子 pdf が確認できるソフト） エ プリンター（A4判の用紙に印刷できるもの） ※上記の4点全てが必要となります。1つでも揃わないものがある場合は、インターネットによる受験申込みを利用いただけませんので、郵送により申し込んでください。
申込方法	ア 大津市ホームページ内の「人事・職員採用」にある「令和6年度大津市職員採用試験申込み」から、「大津市電子申請サービス」のページに接続してください。 イ 展開した大津市電子申請サービスの画面上の「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ボタンを押してください。（大津市電子申請サービスの利用者登録をしている方は、「既に利用者登録がお済みの方」の利用者IDとパスワードを入力し、ログインボタンを押してください。） ウ 展開した画面で、利用規約を御理解いただいた場合は、画面下部にある「同意する」

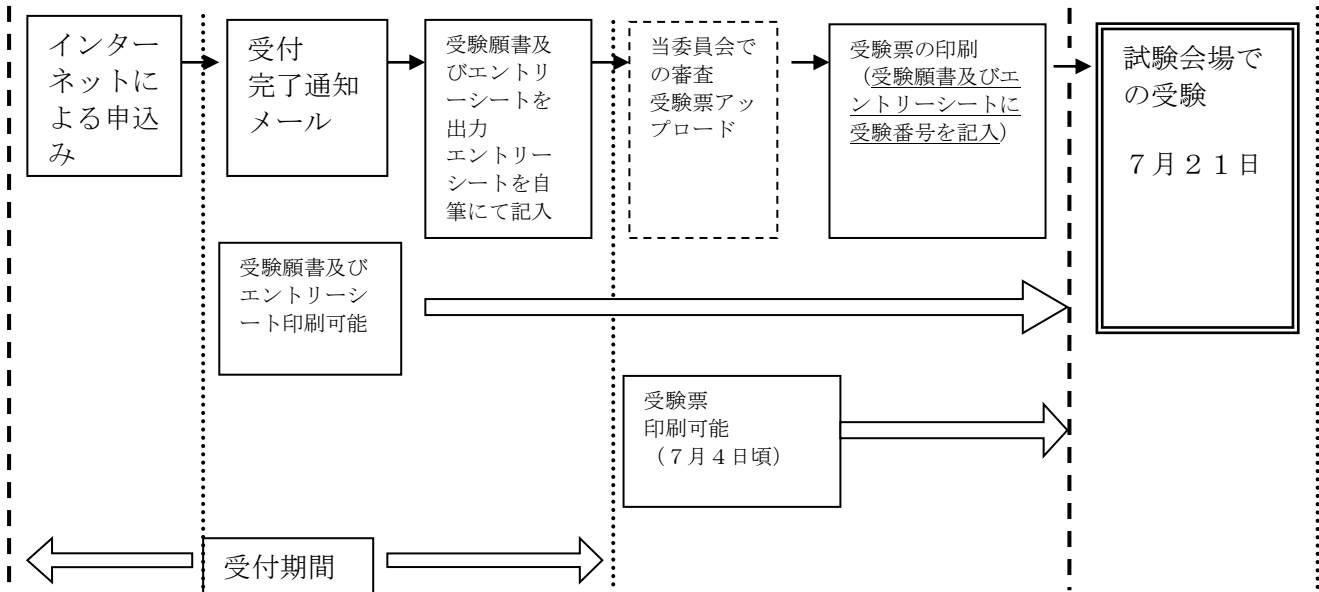
	<p>ボタンを押してください。</p> <p>エ 展開した画面で、「連絡先メールアドレス」及び「連絡先メールアドレス（確認）」を入力し、「完了する」ボタンを押してください。</p> <p>オ 入力していただいた連絡先メールアドレスに「連絡先アドレス確認メール」を送信します。受信したメールに記載されているURLにアクセスして、必要事項を入力してください。</p> <p>カ 最後に「申込む」ボタンを押して、「手続の申込みを受付しました。」の画面が表示されると受付完了です。「PDFファイルを出力する」をクリックして、受験願書及びエントリーシートを出力してください。</p>
受付完了メールの受信	<p>申込み後すぐに、申込み時に入力いただいたメールアドレスに「受付完了通知メール」が自動送信されますので、届いたことを確認してください。「受付完了通知メール」に記載してある整理番号とパスワードについては、受験票の入手の際に必要となりますので、必ず控えておいてください。</p>
受験願書等の入手	<p>インターネットによる申込者は、試験日当日に受験願書、エントリーシート及び受験票が必要となります。「大津市電子申請サービス」上から受験願書、エントリーシート及び受験票を必ず印刷し、受験願書と受験票に写真（6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4<math>\frac{1}{2}</math>×横3<math>\frac{1}{2}</math>の大きさのもの）を貼り、エントリーシートを自筆にて記入の上、試験会場に持参してください。</p> <p>①受験願書、エントリーシートの印刷手順（申込み時に出力しなかった場合。）</p> <p>ア 大津市ホームページ内のオンラインサービスから電子申請サービスにアクセスしてください。</p> <p>イ 展開した大津市電子申請サービスの画面上の「申込内容照会」をクリックしてください。</p> <p>ウ 展開した画面で、受付完了通知メールに記載されている整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリックしてください。</p> <p>エ 展開した画面の下段の「PDFファイルを出力する」をクリックして、印刷してください。</p> <p>②受験票（7月4日（木）頃から印刷可能です。）</p> <p>ア 7月4日（木）頃に受験票をアップロードします。アップロードが出来次第、大津市ホームページ内の「人事・職員採用」に受験票の印刷が可能となったことを掲載しますので、大津市ホームページ内のオンラインサービスから電子申請サービスにアクセスしてください。</p> <p>イ 展開した大津市電子申請サービスの画面上の「申込内容照会」をクリックしてください。</p> <p>ウ 展開した画面で、受付完了通知メールに記載されている整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリックしてください。</p> <p>エ 展開した画面の申込詳細欄の添付ファイルをクリックして、印刷してください。印刷後、受験票に印字された受験番号を受験願書及びエントリーシートの受験番号欄に記入してください。</p>

(2) インターネットによる申込み時の注意事項

- ア 申込みに使用するメールアドレスは、パソコン用のものを使用してください。フリーメールでも可能です。
- イ お使いのプロバイダによっては、本市からのメールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- ウ 次のメールアドレスからの受信を可能にしてください。

メールアドレス指定の場合	(ア)city-otsu@s-kantan.com (イ)otsu1203@city.otsu.lg.jp
ドメイン指定の場合	(ア)s-kantan.com (イ)city.otsu.lg.jp

【インターネット申込みから1次試験（筆記試験）を受験するまでの流れ】



※試験日までに必ず、受験願書、エントリーシート、受験票をA4版で印刷してください。  
 受験願書と受験票に写真を貼り、エントリーシートを自筆にて記入のうえ、試験会場に持参してください。

(3) 郵送による申込み

受付期間	令和6年5月24日（金）から同年6月26日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
受験願書等の交付	受験願書等は、大津市職員選考委員会（〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所総務部人事課内）で交付します。郵便で請求する場合は、必ず希望職種を赤字で書き、宛名明記の返信用封筒（120円切手を貼ったA4サイズ角形2号（縦33㎝×横24㎝））を同封してください。なお、郵送で請求される場合、郵便事情により配達されるまで時間がかかることがありますので、時間に余裕をもって請求してください。また、大津市のホームページからもダウンロードできます。
申込方法	受験希望者は、受験願書、エントリーシート（自筆）、受験票及び返信用封筒に必要事項を記入し、写真（6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4㎝×横3㎝の大きさのもの）を所定の箇所に貼って、大津市職員選考委員会に郵送（必ず簡易書留としてください。）により提出してください。記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合や写真が不鮮明その他受験写真として適当でないものは受け付けることができないので御留意ください。なお、返信用封筒は84円切手を貼った定形（縦23.5㎝×横12㎝）を使用し、宛名を明記してください。
受験票の交付	郵送にて受験願書等を受理した場合は、第1次試験の実施日までに受験票を郵送します。

(注) 特別な事情があり、インターネット又は郵送による申し込みができない場合は、大津市職員選考委員会に問い合わせてください。

7 日本国籍を有しない者の採用後の配置等

公権力の行使及び公の意思形成への参画に携わる公務員については日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づく任用制限により、日本国籍を有しない者については、次に掲げる職以外の職に就きます。

- (1) 公権力の行使に該当する業務（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をいう。）を行う職
- (2) 公の意思の形成への参画（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有することをいう。）に携わる職

## 8 その他

受験者数の増減により会場及び時間に変更になることがあります。

## 9 第1次試験の注意事項

- (1) 令和6年7月21日（日）のびわ湖大津プリンスホテルにおける試験を実施する会場については、大津市ホームページにて案内します。
- (2) インターネットによる申込者は受験願書、エントリーシート及び受験票を持参しないと、受験できない場合があります。持参した書類に記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合や写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合についても受験できない場合があります。
- (3) 郵送による申込者は受験票を持参しないと受験できない場合があります。
- (4) 集合時間までに試験会場に入場してください。試験開始以後は原則として入場できません。
- (5) 筆記具（HBの鉛筆等、消しゴム）その他必要なものを持参してください。また、上級技術職及び中級技術職の受験者は昼食を持参してください。
- (6) 自動車での来場は禁止します。会場周辺での不法駐車が発見された場合、受験資格を抹消することがあります。障害により自動車での来場を必要とする場合は、インターネットによる申込者にあつてはインターネットによる申込み時にその旨を入力し、郵送による申込者にあつてはその旨を受験願書に記入してください。
- (7) 受験中は受験票を机の上に置いてください。机にはこちらから渡したものの、筆記具及び時計以外のものを置いてはいけません。使用できる時計は計時機能だけのものに限りです。
- (8) 他の受験者の迷惑になりますので、試験中は必ず携帯電話の電源を切っておいてください。
- (9) 試験会場では、係員の指示に従ってください。
- (10) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定により出席を停止することができる感染症（新型コロナウイルス感染症など）に罹患し、治癒していない方や、当日発熱症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。

## 10 試験結果の提供

個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項に基づき、試験結果の提供を求めることができます。ただし、電話等による試験結果の提供はできませんので、結果の提供を求める場合は、事前に連絡をした上で、受験者本人が、本人であることを証明できるもの（運転免許証、旅券等で写真のあるもの）及び受験票又は合否通知を持参の上、次の提供受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、大津市職員選考委員会までお越しください（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日は除きます。）。

試験	提供を求められることができる者	提供内容	提供受付期間
第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間
第2次試験	第2次試験の不合格者	第2次試験の得点及び順位	第2次試験の合格発表の日から1か月間
第3次試験	第3次試験の不合格者	第3次試験の得点及び順位	第3次試験の合格発表の日から1か月間
第4次試験	第4次試験の不合格者	第4次試験の得点及び順位	第4次試験の合格発表の日から1か月間

## 11 問合せ先

大津市御陵町3番1号 大津市職員選考委員会（大津市役所総務部人事課内）

代表（077）523-1234

直通（077）528-2711



■直近の採用試験状況

職 種	受験者数	合格者数	倍 率	年度
上級事務職	470人	54人	8.7倍	令和5年度
上級技術職（土木）	5人	3人	1.7倍	令和5年度
上級技術職（建築）	3人	1人	3倍	令和5年度
上級技術職（電気）	3人	3人	1倍	令和5年度
上級技術職（機械）	5人	1人	5倍	令和5年度
中級技術職（土木）	0人	—	—	令和5年度

■ 1次試験会場略図



J R 膳所駅から徒歩約 20 分、京阪錦駅から徒歩約 15 分